

会 議 録

会議の名称	第5回西東京市図書館計画策定懇談会
開催日時	令和5年8月23日（水）午後2時から午後4時まで
開催場所	田無公民館3階活動室3
出席者	【委員】小西委員、島委員、鈴木委員、大塚委員、長谷川委員 伊尻委員、徳山委員（図書館長）、司城委員（副館長） （欠席）石井委員、ギログリー委員、山辺委員、小田委員 【事務局】金本庶務係長
傍聴者	0名
議 題	第1 これからの図書館の方向性について（案） 第2 その他
会議資料の 名 称	資料4-1 令和4年度地区別貸出者数訂正版 資料5-1 令和4年度地区別館別貸出者数 資料5-2-① 令和3年度都内26市図書館延べ床面積等比較 資料5-2-② （地域館・分室面積等比較表） （中央館面積比率・収容能力冊数・閲覧席数比較表） 資料5-3 都内類似団体等との比較 資料5-4 将来的な図書館構想について（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○座長 第5回図書館計画策定懇談会を始める。 前回、議論の方向性を見失い、皆様にご迷惑をおかけしてしまった。その後、図書館事務局と相談し、今日は「将来的な西東京市図書館構想について（案）」というたたき台を図書館側に用意してもらった。このたたき台に基づいて皆様のご意見をいただきたい。 館長に趣旨を簡単にご説明いただいて、それから始めたいと思う。</p> <p>○図書館長 配布資料の説明。</p> <p>○座長 「将来的な西東京市図書館構想について（案）」は、たたき台として用意してもらっているが、最終的にどのようなものにするかは、懇談会の中で議論をして作っていきたい。ここでは自由な意見を賜りたい。私の方からこれからの議論の方向性をもう一度整理をする上で説明させていただく。議論の状況として、今どういうところにいるか、前西東京市図書館計画の5か年計画の次の計画を作り上げる、つまり図書館計画を更新するというのが私たちのミッションとなる。 ただ、前回と異なる点として、前回もすでに付録のような形であるが、前西東京市図書館計画のP35以降に5番目として、中長期的には新しい図書館が必要だということが強く書か</p>	

れている。しかし、今回は、懇談会に対して、もっと迫った形で新しい図書館構想を提示していく、市民や行政側に対して提示していくことが求められている。そのことが、図書館の議論の中でわかってきたので、前西東京市図書館計画の5章を全面的に作り直して、また全体を改定していく仕事、最も中心になる重要なことだという位置づけとなる。もう少し具体的に言うと、この次の5か年計画の中で、中央図書館をはじめとする様々な図書館の改築あるいは新築ということが必ず課題になり、そこに取り組まなければいけない時期がくる。ただ、その時期が明確にいつやってくるか、令和17年度ぐらいには建物の耐用年数に到達してくるので、だから、新しい建物を今直ぐ作るということではない。施設も長期的計画の中では、当然織り込まれていることなので、あと12年で新しい建物が建っているという前提で考える。その2、3年前には、建築が始まっていなければならず、そうすると、計画はもっと前になければいけない。つまり、建築のための詳細な設計・計画というのはもっとずっと後になるが、詳細な計画を立てる前の段階として、このような図書館が求められているというのが、今の段階で作っておかなければいけない、というのがわかってきた。従って、この新しく書き直す第5章、5節というのが、それ単体で、市民や行政に対する新しい図書館構想の要望書・要求書になるという考え方。そのように現時点で事態を捉えていて、そのために、ここの5章は、新しい図書館をこのように作っていくべきだ、新しい図書館ではこのような私たちの希望がかなえられるはずだ、それを皆さんで作り上げていく。最も重要なことは要望書のようになるので、それを見た市民や行政が、心を揺さぶられるまでではないが、切実性を持った、「なるほど、こういう図書館を作らなければ」という内容にしていかなければならない。そのような前提があって、このたたき台を中心にご意見をもらいたい。また、たたき台は現在このようにまとまっているが、章立てについて要望書にするのであれば、もっとこのように書いた方が効果的だとか、あろうかと思う。現状では、今回用意しているたたき台では割とハード面が中心で、まず図書館の現状があり、課題があって、その課題を解決するために、新しい中央図書館を中心にした構想が必要だ、という書き方をしている。今の時点では、おそらく唐突に現状から始まるのではなく、もう一つ前に市民にとって図書館が欠かすことのできない存在であること。そして、市民にさらにすばらしい図書館を提供していかなければいけないという、前段の部分が必要なのではないか。そして、今、現状と課題を分けているが、板橋区立中央図書館のお手元の最後の大きい資料を見ていただくと、これは概要版だが、板橋区立中央図書館の基本構想でいくと、やはり懇談会の議論の検討経緯が書いてある。そして、2番目に板橋区立図書館の現状と課題があって、3点目に新たな中央図書館について基本理念と重点テーマがあって、裏のページに、今度は管理運営計画という形、そして新たな中央図書館の実現に向けて、これはA3の裏表図と記号で示してある概要版になっている。このような構成をひとつ見ると、まず現状課題の前に何かそもそも要求するに至った状況を書かなきゃいけないだろう。そして、現状・課題があって、私たちの夢を語るような構成になっている。まず構成の所からご意見いただきたい。

○委員

市議会議員の方が「緑の環境がある東伏見公園に新中央図書館を建ててはどうか…」と第二回定例議会で発言されたと聞いたが、懇談会がそちらの意見に影響されることはないのか。

○図書館長

議会だよりに記されている意見だけではなく、もともと東伏見エリアに図書館がなく、空白地帯となっている。その東伏見エリアに図書館を建てて欲しいという考えを持った議員の方のご意見です。具体的には都立東伏見公園内に、これから東京都が整備していくというがあるので、併せて整備してはどうだろう、というご意見だ。しかし、現状では、図書館をここに建てます、ということが言えない。まず、建てる前提として、配布資料の説明時に話し

たように、「西東京市図書館として、西東京市にどのような図書館がふさわしいか、まず、その前段階の構想を含めて考えていきます」という議会答弁をしている。ご意見という形で受け取っているが、いろいろなところで図書館を建てて欲しいという議員の方はいる。田無駅の再開発箇所建てて欲しい、というご意見もあるなど、同様にご意見という形で承っている。

○座長

懇談会としては、この場所とかということを手張していく必要はないと考えている。様々な要望のようなことに全体が引張られるかもしれないが、本懇談会では、それに引きずられることなく、西東京市民にとって必要な図書館とはどうあるべきかという議論が良い。

○委員

図書館、社会教育課が関係すると思うが、もう一つとして、地域博物館の話が持ち上がっていて、そこに合わせていくのがいいのではないかと、という話を聞いたことがある。しかし、要求している市民たちの間に、こういう地域博物館という施設に対してのコンセンサスができていないのではと思う。どのような施設が欲しいのか、どのような機能を持ったものが欲しいのかを含めて、ほとんどの方は知らないが、昔東町にあった民族博物館、そのような意味合いの構想の方が強いのかなど、考えている。仮に地域博物館を建てるとなれば、図書館との合築は致し方無いだらうと思っている。ただし、場所や合築について、規模などはともかくとして、個人的には、ありえないと思っている。

○座長

いろんな意見があるが、私たちは縛られることなく、新しい西東京市図書館のあるべき姿を示していくということで、よろしいのではないかと。先ほど、板橋区立中央図書館の例を話したが、もう一枚は多摩市立本館の再構築基本構想概要版。これは、第一章が多摩市民図書館の現在のこと、第2章から3章は資料には示されていないが、第4章に中央図書館独自の進め方のことがあって、第2章が多摩市民図書館の方で、第3章は多摩市民を支える中央図書館という書き方になっている。参考事例を含めて市民図書館構想を示す要望書・計画新構想をどのような形でいつ記述するか、それを皆さんからご意見をいただきたいと思う。

○委員

構想の最初に、会長の意見のように章立ての最初に、図書館がどういう施設で、どうして市民にとって必要なのか、ということがわかるようにした方がよいという話があったが、それでよいと思う。昨年度の図書館協議会で作った「私たちの望む西東京市図書館」の内容を活かして「なぜ図書館は市民にとって大事で必要なのか、こんな図書館が欲しい」ということを今回の計画の最初の章に載せる。もっと現実的な設計段階になれば、市民の要望書という感じになるかと思う。

○座長

図書館の必要性は冒頭の部分に、それをエッセンスとして書き込むというやり方。それから、そもそも西東京市図書館計画の冒頭に図書館の理念を示す必要がある。冒頭に全文を再掲していいと思う。それは本体の議論の方になるが、先ず5か年の図書館計画をどんな思想や理念で、図書館の管理運営をやっていくのか、という計画を冒頭に、このような図書館を望んでいる、ということを示していく。そして冒頭の章では、そのような「私たちの望む西東京市図書館」から、うまく短くエッセンスを抜き出して書いていく形。あるいは、短い要望書の中で全体を示していくのは無理なので、図書館協議会で示された「私たちの望む西東京市図書館」を実現するという図書館を目指すという形。

○委員

図書館とは何かというのは、一人一人の思いが違う。その辺りは、会議で確認しなくても良いが、図書館とは何かということ議論なり、アプローチをして欲しい。

○副座長

この「将来的な図書館構想について(案)」はハードを中心に書かれているということだが、やはりソフトの部分も入れて欲しい。図書館というのは、建物の部分ではなくて、サービスだと思う。第一回会議の時に、ARKYNHM…という略字の話があり、上手くサービスを分けていると思う。例えば、Aは一般、成人サービス、Rがレファレンスサービス、Kが子どもで、Yがヤングアダルト、Nが地域で、Hがハンディキャップ、Mが多文化サービスのことだが、これは建物と関係ないサービスの話で、やはり図書館は、サービスがあって初めて成り立っているという現状を語りたい。

○座長

誰に向かって書くかということについて、市民の中で沢山使ってくださる方もいるし、図書館に全く関心を持たない方もいるかもしれないが、西東京市民に向かって図書館がこのような現状にあり、課題があり、解決するために新しい図書館構想を必要としている、どうですか、市民の皆さんはわかっていますか、というニュアンス、もちろんそれを実現する行政、市議会議員の方には、そういう要望が市民や図書館の関係者から出ているのであれば、実現するために応援しよう、と言われる新しい図書館構想を準備する必要があると思っている。先ほど、委員から指摘があったように、図書館がどういうものであるか、あるいは地域に根差した西東京市の図書館はどうあるべきか、ということを手くまとめる必要があるのでは、一番前段になるが入れ込んでいく必要があると思う。

「私たちの望む西東京市図書館」にある図書館の理念13を前段に少しまとめるやり方と、もう一つ新図書館としては、板橋にならって新図書館構想と言った時に、その理念はこれに基づいています、という形で示していくというやり方がある。

山辺委員から意見があり、メールに書かれている文章についてコメントする。

「20万都市にふさわしい図書館について、機能や規模だけでなく、市民アイデンティティに関わる点も含めた方がいいのではないかと思った。市民が誇れる図書館、市民が行きたくなる図書館。それらは、機能・規模だけではなく、西東京らしさ、無駄に思えるゆとりや、自然を大事にする環境なども入るのかと思う。20万都市にふさわしい図書館として、懇談会は、どのような図書館をイメージしているのか、わかりやすく示せると良い。

今後の施設配置については、たたき台にて中央館機能を備えた新中央図書館と理念性の高い場所、駅付近に地域館5館、空白地帯に学校やその他の公共施設を活用したサービスポイントの配置とあるが、公共施設はともかく、学校・家庭・サービスポイントは、どう運営されるのかよくわからなかった。皆様の議論議事録を拝読するのを楽しみにしている」とのこと。

そのような視点で、特に新しい図書館構想の部分で、委員が以前に語った、いろいろ夢を盛り込みたいと考えている。受け手になる市民の方が、応援したくなるようなメッセージというか、どのような内容になればいいのか。

○委員

この図書館計画なるものが、誰に向けてなのか、ということを考える必要がある。行政的な中長期計画に沿って、各課がそれぞれ短い目標を立てる、という感覚ではなく、市民に向けてのメッセージになると、立ち位置が変わってくる。

資料の中で、「2-1 新中央図書館構想課題を解決するために」で、いろいろ表わされ

る一つ一つの項目の中に、目指す方向性、メッセージが十分見えていると感じている。この計画を市民に理念と要望を伝えるメッセージととらえるのか、そこを確認する必要がある。そのような方向で作ろうとなると、熱き想いで図書館がどうしても必要なのか、から入っていく必要がある。

また、「2-1 新中央図書館構想課題を解決するために」にある、視聴覚コーナー、学習スペース、グループで活動するスペースは、公民館の機能と感じた。多世代の交流、イベントや、イベントの場を作る機能でいうと、西東京市は公民館と併設している図書館が5館あり公民館との連携ができる、さらに学校との連携、図書館として連携はどうか、例えば、学校との連携は調べ学習、現在、調べる学習コンクールが図書館と学校との連携で実施されているが、そのような学校と図書館の連携、公民館と図書館の連携という内容をもっと打ち出せると良いと思う。

○座長

図書館計画を誰に向かって示すべきか、市民に向かってだけではないというご意見があるのなら、そこは教えて欲しい。課題を解決してくれるのであれば、新しい図書館で、このようなことができるという中身に公民館的機能が混ざり込んでいるという意見だが、図書館は、当初から市民が図書館に対して望んでいることを実現していくという方向で、様々なサービスを考えてきた。その中で、例えば、学習室であるとか、居場所であるとか、そのような要望が利用者側にあるので、どのように提供するのか考えてきたので、公民館機能を果たすために書いたという訳ではない。もしかしたら公民館との連携を考えていく建物にしなければいけないというように書いていくべきなのかもしれない。利用者の方々や多くの市民が望んでいる図書館を実現していくために、学習室や居場所などを取り上げている。また、様々な機能を実現したいということで、従来できなかったことを、もし、新しい中央図書館が作られるのであれば、その中で実現したいことを文章化していくか、新図書館で実現する項目として別表で上げるか、そのような表現になるかもしれない。公民館との関係はどのようにするか。

○副座長

例えば、委員は、児童書の勉強会をされているが、勉強しようとする市民の方がいた場合、勉強するための本があり、どこで勉強するかというと、本の傍で勉強するのが一番だと思う。子どもの本の勉強であれば、まさに図書館内で傍にあるスペースで学習活動する方が効率は良いと思う。図書館の資料の内容によるが、資料と関わるところ、ダンスのような本になると変わるが、例えば、何かのことを勉強する場合、やはり資料を抜きに勉強は進まないの、図書館の資料の傍に集会室・学習室スペースがあるというのは、ある意味自然な流れだと思う。

○委員

旧田無市時代、田無公民館の視聴覚室には、手前に機械室と調講室があり、公民館が主催して16ミリ映写機の講習会をしていた。福生市には現在も視聴覚室がある。また、都立図書館には、視聴覚ライブラリーがあり、16ミリ映写機の講習会、フィルム貸出をしている、そのような図書館もあるということと、中央図書館の地域・行政資料室は、もともと会議室であった、誰でも集まって会議ができる部屋が必要だという施設が併設してあっても良いと考える。また、図書館の中に視聴覚室があっても良いだろうし、集会施設もあっても良いだろう、もちろん学習室も。

図書館は、利用者以外の市民になかなか浸透せず、利用者が少なかった時代の中で、様々な機能を持つ部屋がある図書館ができてきた、という現実があるので、そのような経緯も踏まえて、図書館は、どのような人でも集まってコミュニケーションができるような場所とし

ての役割を持つのではないかと考えている。

○委員

保谷駅前図書館の学習スペースは行列ができています。そのようなスペースは、図書館の役割として市民が求めている結果だと思う。物理的に面積も限られているなかでも、とても大事であり、必要だと思う。家で勉強できない子にとって、図書館の中の学習スペースをずっと使えるというのは、本当に重要で、公民館と連携することによって、そのようなスペースを確保して勉強や読書のために使えるなど、新しい図書館の中で居場所的なスペース、学習スペース、また、集って学び合うスペースが絶対に必要だと思う。

○座長

現状と課題の箇所として、「現状」は、できていないこと、課題につながることを書かれているが、「現状」としてまとめる際には、市民の要望に応じて図書館が実施できている部分を付け加える必要がある。マイナス面だけの現状がある訳ではない。全体分量もあり多くは記述できないが、「課題」は、老朽化、物理的な面が現在、挙がっているけれども、解決にあたっては、必ずしも物理的な解決だけではなく、新しい図書館構想の中で、サービスを拡大していかなければならない部分があると考えている。

○委員

この資料5-4の骨子案の上のところに、図書館構想で主に整理する項目というところで、「未来の図書館、はじめます」を参考に4項目ある。

- ・図書館環境・情報環境の実情と課題
- ・図書館の基本的な理念や基本方針
- ・図書館整備のおおまかな方向性
- ・理念や基本方針に基づいておこなうべきサービス像

議論の中で、各委員が述べている理念やサービスのことも骨子案としてまとめられているが、読み取りにくい。しかしそこが大事なところ。市民委員や図書館協議会委員も入って議論するのは、単に図書館側で作って、自身でやることを説明するだけでなく、市民が求めているもの、市民に提供したいもの、それらはこのようなものだという理念や、図書館とはこうあるべきということ盛り込むためだろう。そのようなことを載せるのでないと新しい図書館計画の魅力は伝わらないと思う。

公民館や学校との連携に関しては、どれも市の施設で、教育に関わるので、協働できることは幾らでもあると思うが、現在の施設のままで読み聞かせやおはなしのボランティアが、図書館内で声を出して練習する場所がない。いろいろな本や大型本を広げて比べて見たくても場所がない。読み聞かせや紙芝居、おはなしの勉強をされている人にとって、ボランティア活動室があれば助かるだろう。公民館と図書館とは別のものであるので、図書館としてこそ必要な空間が施設の中にほしいし、図書館のサービスとも関わることとして書くべきだと思う。

○座長

非常に重要な指摘です。おそらく、合築などによる物理的な解決方法というのは、懇談会が書くべき内容ではなく、どのように実現するかは、実際に行政の方で考えていただくことになるが、懇談会としては、ひたすら、図書館が十分な活動をするためには、こういう施設が必要であるということを書き込めば良いと理解している。

○副座長

最初の頃の会議であった公共施設の総量抑制というキーワードがあったが、この懇談会で

は考慮しないとは言わないが、それは行政で考えようというスタンスで良いと考える。

○座長

市長部局から「夢を語ってもらっては困る」という言われ方を昔から言われてきたので、自己規制しがちになるが、そうではなく、「西東京市民が求めているのは何だ」ということを計画で語るができる。懇談会で市民代表の方もいるが、本当に求めているのは、「こういうものだよ」ということを素直に表現できれば良い。図書館が用意した物理的な様々な課題というのは非常に大事なことはあるが、懇談会としてまとめていくものは、もう少し理念に沿った形になっていくイメージだ。

○委員

昨年度の図書館協議会で板橋区立中央図書館を視察した時、帰ってきてから各委員と感想を話しているときに、バックヤードが狭いという話が出ていた。視察時には全然気がつかなかったが、全部地下室で日の当たらない場所で仕事をしていた。図書館で働く人が、働きやすいということも、利用者にとっても利用しやすいことにつながるので、施設的な面だけではなく、労働環境面も配慮が必要。建物のサイズから図書館で働く人の場所は、これだけだという施設になっていたのかもしれない。そうではなく、私たち市民が望む図書館の中には、そこで働く人たちの幸福も入っていると思う。働きやすい職場かどうかは、必ずそこでのサービスに影響する。私が指定管理に委ねることに疑問を持つのは、そもそも図書館という「儲からない」仕事を業者に任せれば、どこかで「儲かる」仕事に転換することになり、それは働く人の労働環境面に影響すると想像がつくからだ。新しい図書館で働く人が働きやすい環境であるためにも指定管理に任せないということと同時に、図書館全体として安心安全であることを望む。図書館は、今でも猛暑の際にはクーリングスポットになっているし、災害時には避難所になるかもしれない。そういうことも含めて、図書館が過ごしやすい場所であることはとても大事だと思う。ぜひ新しい図書館計画にもこういう視点を盛り込めると良い。板橋区立中央図書館は、とても素敵な図書館だが、利用者に見える所だけではない課題が実はあるということを知った。こうしたいろいろな方の知見を新しい図書館計画に反映できると良い。

○座長

労働環境面は、とても大事な項目。大学で図書館建築について学生達と話している時期があり、正確な数字ではないが、日本の公共図書館の働いている人の一人当たりの面積が7㎡ぐらいだったかと思う。一方で欧米が15㎡から、ドイツが一番広く20㎡ぐらいの一人当たりの面積、70人働いているとすると、それだけで現在の中央図書館ぐらいの大きさになってしまう。いずれにしても委員の話のとおり板橋区立中央図書館の場合、バックヤードが狭く感じられたのは、おそらく平均の7㎡もないからだと推察する。40人働いていけば、バックヤードは280㎡なければいけないものの、それほどは取っていなかったのだと思う。働く方の環境面は、休憩室やバックヤードのことだけではなく文章として書いておくべきだ。

○副座長

板橋区立中央図書館は事務室が地下で外の外光が入らなく、広さというよりは、その場所で長く働く人のことも少し考えた方が良い。

○委員

反省しないといけませんが、図書館の建設時は、狭い図書館をいかにして市民の皆さんにゆったりと活用していただくかという観点から、事務室を地下の書庫へ移し、2階事務室をレファレンスコーナーや地域行政のコーナーにしようと、図書館職員は我慢する。そんなこと

を当時、本の所蔵するスペース、レファレンスコーナーこれらを2階の事務室へ持っていったら、日差しもいいし、とてもいい空間だからと思いながら、職員は下に行けって言いながら当時考えていた。今、そのようなところも市民の方が目配りしていただけると、図書館職員にとってはうれしい話ではないか。

○座長

利用者として使いやすい図書館を考えた時、働いている人が生き生きとしていないと使いづらい。働いている人がやりがいをもって、きびきびと図書館職員が動いている図書館というのは、良い図書館であり大きな視点だ。図書館計画の中で書いていなければ顧みられないことだ。建築家が設計する段階でも抜け落ちる項目で入れていたとしても狭くされる可能性がある。今、考えているのは文章で考えているが、例えば、絵柄や概略図にするというか、将来的には必要だが、今回は絵柄等を作る前に、文章を作ると考えているが、いかがか。

○委員

大まかにできあがった段階で、それを図にしたらもう少しわかりやすくなる。

○座長

中央省庁などの計画では、絵解きで1枚にしないと見てもくれない。字がたくさん書かれている計画は読んでもらえないし、読んでもらえたとしても何が言いたいかわからないと言われるので、大体A4で裏表でも1枚で図を用いて3段論法的に、このような現状で、このような課題があり、解決策はこれです、と書かれていて、最後に結果の数字が並ぶというもの。それは概要版であり、これまでの検討の経緯はそこでは書かないので、先ほど言ったように、経緯であるとか、新しい図書館構想を考えることになった理由について、図書館の必要性を含めて書いていく、2点目として現状と課題について、もう少しソフト面を加えて見直す。その次に、新しい図書館構想を立てていく上で、13の基本理念に基づくことを書き、具体的な、新に市民に提供できるサービスを書き、そのためには、このような施設が必要だと書く。いずれにしても、次回9月20日には、大枠の形を決めて、修正程度のレベルにしなければいけない。

○委員

基本理念の次に課題があって、それぞれの課題をクリアするためには、例えば、面積の大きな図書館が必要であるぐらいまでは決めていけると思うが、具体的な中身として学習スペースがいるとか、喫茶店がいるとかまでは決めなくて良いと思う。

○座長

フロアの必要とする広さは、何に使うかということの基本を示していかないと、出すのは難しい。協働しているボランティア活動の練習場所がないということを解決するために、100㎡必要です、50㎡必要です、という積み上げがあっても難しいところ。使う部屋の機能だけで良いか。

○副座長

資料に他市の状況を記しているが。

○図書館長

資料5-2-①、②が西東京市の現状と他市との比較資料になる。都内26市で面積が大きい、小さいはあるが、その中での面積比較は関係なく、このような機能が必要だから、これぐらい必要という出し方もある。

類似団体というカテゴリーする方法があり、西東京市と比較して、産業の構成で商業であるとか、構成が近い市として、町田市、府中市、小平市など全部で7市ある。「西東京市らしさ」というご意見もあったが、類似団体の中で「らしさ」を求めると、八王子市の図書館ぐらいの面積となってしまう。一方で西東京は「このぐらいの大きさ」と言ったときの数字は、昔の3館合築で示した面積ということにはなるが、やはり逆であり、このような機能を持ち、このようなサービスを実現するためであれば、この規模が必要と言ってもよいかと。

○座長

策定懇談会側から規模を縮小して出す必要はなく、市民の要望を代弁している意識を持ち、市民の要望はこうですという形で作っていく。思い通りに作ることは困難だとなるのは行政側や政治の問題なので、策定懇談会ではあまり考慮しなくて良い。

○委員

今日の資料の中で、令和5年度から子ども電子図書館サービスを導入し、図書館全体のサービス拡充を図っている点は、今年度の大きな目玉だといえる。電子図書館を導入するのは、当然の流れとなってきたが、一方で電子図書館が入れば、もう紙の本は必要ないという議論に結びつきやすい。しかし、特に子どもの本については、大人が子どもに語りかけ、触れ合う時間を通して手渡すもので、子どもが幼いほどに五感で楽しむモノとしての紙の本が必要だ。今年の日本子どもの本研究会夏の講座の基調報告で代田知子氏から「今や電子図書館は不要とは全く言えない、必要なものになっているが、一方で子どもにとって、自分で本を選ぶという経験もすごく大事である、紙の本も電子書籍もどちらも大事と言いつけなければならない」と聞いて同感した。代田氏の働く埼玉県三芳町の図書館では、コロナ禍後に図書館が再開されたとき、すぐに小学生がやってきて、職員におめでとうと言ったそうだ。子どもたちは実際の図書館で、自分で本を選ぶという経験が楽しくて素敵なことだと思っている。子どもが本に親しむ経験をたくさんできるような環境を整えることが今後も重要だ。だが現実には電子図書館の維持にとってもお金がかかることを知らない方もいるのではないか。図書費を電子図書館に使うので紙の本が買えないということにせず、始めた電子図書館を上手に活かしていくと同時に、所蔵している紙の本も、これから買う紙の本も、将来にわたって必要なものだと計画の中にぜひ書くべき。

○座長

電子書籍の話は、この10年以上議論されてきている。電子書籍の話が出てくると、必ず紙の本は減らして良いとか、捨てて良いだろう、という議論を立派な大人でも言っている。自身も大学側から「電子化を進めるから、書庫は少なくてもいいだろう」という言われ方をした。いろいろと説明したが、かなり賢い方でも、委員の話の中にある思い、絵本や子どもの本は、もちろん電子書籍でも楽しめ、味わうこともできるかもしれないが、古い資料や大きな恐竜図鑑など、古さや大きさがあることによって、子どもが様々に感じ取っているわけで、紙の本をなくすということは、五感による体験を奪うことになる。今のところ西東京市では、あまりそのような声を聞かないが。

電子書籍の議論を昔の図書館協議会でした時には、求められた内容とは違う形で、静観するという形まとめた。

○委員

全体の構成について、板橋区中央図書館の例もあるが、これまでの検討の経緯、図書館とは何かという理念、現状と課題は良いとして、新たな図書館の理念という時に、図書館ネットワークという言い方となるかは別にして、新しい中央図書館という項目だてをするか、しないかということ、立派な中央図書館が欲しいというのはわかるが、中央図書館はここで良

いとか、現状の図書館については、現状維持であり、建て替えがあればその近くにといい意見があった。また、東伏見周辺に、都立公園の一角でも構わないが、図書館又は分館を作ったとしても、空白地域をどうするか、ということを含めて、市の財政状況を考えると、例えば、新しい中央図書館の構想は、議論する上で現状に縛られると楽ではない。

仮に現状を考慮しない前提で、懇談会が目指す西東京市図書館の夢を語って良いのであれば、いわゆる保存図書館のような施設を図書館ネットワークの一つとして位置付け、そこには、やはり人を配置しない限り機能しないが、先ほど人が大事と言われたように、働きやすい環境で喜んで働けるような場が欲しいし、そのような人が来て欲しい。図書館ネットワークとして保存図書館をどう捉えるか、中央図書館構想の中に優先して入れるのか、確認しておいた方がいい。

○副座長

例えば、調布市が中央高速の下に書庫を作っているが、同じ発想では。図書館とは別棟に書庫という発想。以前は学校の空き教室を利用という話もあった。

○座長

難しい提案。個別の議論になっているが、蔵書の置き場所の確保というのは、非常に大切な図書館の使命の一つなので、新しい中央図書館の中に大きな書庫を確保するという書き方と、その構想が縮小された時、本をどこかに保管する解決策として置き場所の確保が必要であるという書き方とあるが、現段階では、新しい中央図書館の機能の中に入れておいた方がいい。

○委員

インターネットのネットワークというような使い方があるが、新しい中央図書館の構想を中心としたネットワークと言うのか、さらに、空白地域の図書館ネットワークを広げるというのか、その辺り整理を。

○座長

図書館ネットワークという表現で良い。その中で機能を十分に持った中央図書館が必要だという考え方になってきているので、図書館ネットワークで市民サービスを充実していくことは変わらない。だから、従来の地域館は地域館で残しつつ、中央図書館を建設する中でのネットワークという意味だから、将来の中央図書館建設時に、望む機能が全て実現できない場合、少し縮小した形の中央図書館と地域館で分担して持ちましょうというアイデアは出てくる。現段階では、従来の地域館とは別に、新しい中央図書館を、というように書いていく。皆さんどうか。

○副座長

図書館ネットワークを前面に出して、その中で中央図書館も一つの役割として持たせて、規模を拡大する。そうすると、地域館の一部の役割が中央図書館に集約されるわけだから、そうすると、地域館の役割を変更していく必要がある。そこに多分出てくるのは、居場所としての図書館だと思う。本を少し減らすことが可能であれば、その所を居場所としての図書館、地域館としての機能を変更していく考えが出てくるのだと思う。

○座長

従来通りの規模・配置で地域館を持ち続けることは、都合が良過ぎるという話が行政側からあった時に、地域館の役割は、何をどの程度満たしていくのか。副座長が言ったように、居場所を地域館なりに確保していくことが必要という言い方と、蔵書の部分で西東京市の地

域館は10万冊程度の規模で頑張っている訳だが、それを減らしていくのも、あり得るかもしれない。

調布市立の線路際に建っている図書館で名物館長がおられるところ、蔵書2万冊しかないが、一通り蔵書の揃え方が見事で、児童も大人も2万冊で一通りの需要を満たしている。あのようなやり方があるのであれば、現在のような地域館10万冊にこだわらなくても良いのかもしれないが、一方で図書館職員の力量が求められる。いずれにしても、図書館ネットワークということが前提であり、現在は地域館の連合状態ではあるが、やはり中央図書館機能を持った少し大きな図書館が必要だということになってきた。新しい図書館ネットワークの中では、新しい中央図書館を中心として、従来の地域館の役割を切り替えていく、そういう方向性になる。

○委員

新しい中央図書館に保存機能を持たせる。そのような中央図書館を作るという前提で良い。

○副座長

現在、書庫はどこにあるか。

○図書館長

中央図書館は地下に書庫があり、柳沢図書館は書庫という言い方ではなく、開架一部を集密書架という形、図書館ネットワークの部分でいうと、現在の中央は地域館と同じような面積、役割においても地域館に頼らざるを得ない状況がある。そのような中での中央図書館を、しがらみがなく将来的にどうあるべきか、という時、中心館としての規模、機能があるのが中央館であり、地域館は、その地域の人たちが、今日は自身の地域館に行き、調べ物をしたい、深く調べたいと思った時には中央館に行く、そのような選択ができる場所は、今も多少あるが、そこから一歩進んだ使い方を市民が選べる、家に近いから、買い物や通勤の動線にあるから、という使い方だけではなく、上手な使い方、考え方が、中央館がそれなりの規模であれば出てくる可能性がある。現在は中央館が不足している役割を各地域館が助け合っているが、将来的には中央館が中心となり、地域館に何かあった時やイベントなどの実施時には、中央館から地域館に支援するネットワークとしていく、という認識と考え方ではあるが、各委員で異なる意見やアイデアがあれば、ご教示願う。

○委員

現在の中央図書館が中心館だという認識が薄いかもしれない。これをネットワークの一つととらえれば、また新たな発想が出てくると思った。長年ここにいるから、どうしても施設にとらわれてしまって、他委員が言っているように中央図書館の機能を果たしていないのが現実なのだから、新たに中央図書館構想を考える必要がある。今まで50年近い歴史があるため、現在の中央図書館のここが、というように考えてしまう。図書館の機能ではなく、人の配置として、運営上、中央という捉え方する図書館には館長がいる。指定管理ではない新しい中央図書館へ向けた構想が展開できるといい。

○座長

旧保谷市時代、中央館の役割は下保谷図書館か。

○委員

最初に図書サービスを実施できたのは、福社会館から。

○座長

柳沢図書館はなかった。

○委員

その後、柳沢図書館ができた。

○図書館長

旧保谷市時代において、最初は分室があり、その後、図書館として下保谷図書館が初めにでき、次に柳沢図書館が昭和62年にできた。

○副館長

中央館機能が柳沢、その10年後にひばりが丘図書館できた。一番面積が大きいのは、ひばりが丘図書館だが、既に柳沢図書館が中央館機能を持ち、ひばりが丘図書館とは書庫の大きさが違う程度であったので、そのまま柳沢図書館が中央館機能を果たしていた。

もう一つの要因は、都営住宅内に併設として柳沢公民館があり、そこが公民館の中心だったので、そこに公民館と図書館の管理職が二人ともいた。公民館は中央とは言わないが、図書館の場合は、いずれ中央図書館を建てる可能性があり、中央という言葉はどこにも使わなかった。

○副座長

黒子氏という館長が柳沢図書館にいたが、最後まで柳沢か

○副館長

そのとおりだ。

○座長

原爆小文庫は、最初どこに置かれたか。

○副館長

最初は、下保谷図書館。

○座長

西東京市の図書館、特に中央館、旧田無市ではあるが、現在、この6つの地域館が非常によく連携してうまく運営されているが、保谷市という市と田無市という市が対等合併した時に、それぞれ3館あり、6館になっている。そのようなめぐり合わせを最初から構想していた訳ではなく、結果的にバランスの取れたネットワークができている。

中央館がなかった旧保谷市が、中央館を作ろうと思っていたが、これから実現するかもしれないということは、歴史的には感慨深い。

○委員

田無市と保谷市における図書館の組織の在り方が違っていた。旧田無市では、この場所が中央図書館の地形になっているからという認識。

○座長

今日、議論された構想というものを章立てし、事務局と連絡を取り合い、たたき台Ⅱとして、今日話に出てきている要素を加え、次回に用意する。

図書館の方でも構想を考えていただき、協力し20日までの間に書きかけの段階になるが、

各委員に一旦送り、校正などをメールのやり取りでお伺いする形で進めていきたい。

20日の時には、完成バージョンではないが、今日よりは構想に近いものを提供できるかと思う。

○委員

質問だが、資料「新中央図書館構想2-(1)」最後に保育室のような一時見守り託児室とある。その上の飲食できるカフェの併設と言え、業者が入るのだろうと想定できるが、保育室のような一時見守り託児室とは曖昧。公民館のグループ活動や講座で保育付きのものは、保育員さんを西東京市が養成して、その方たちが保育し、親子で学ぼうという形でやっている。それに対して一時見守り託児室とは、気になる。授乳室は作って良いと思うし、子どものためのトイレは絶対に必要、子どものためのトイレだけでなく、大人の男性トイレの中にもおむつを替えられるスペースを設けるのは大切なことだが、一時見守り託児室というのはいかがなものか。

○図書館長

一時見守り託児室は、利用者アンケートの回答にあった。大人も自分の本をゆっくり選びたいが、子どもがいるので、自分が探したい本が時間をかけて見られないという方もいた。もう一つ、そもそも「見守り」と書いているが、実際の石井委員の講演会の際に、ベビーカーの子どもを連れた母親が参加したが、長時間子どもは、じっとしてられない。こういう子育て世代の方が学びたくて図書館を利用する時に、児童コーナーや子どもコーナーだけでは対応できないと考えて、これを挙げたが、一時見守り託児室という表現より適切なものがあれば、考えて欲しい。

○委員

それは保育付き事業ができる場を確保するということか。保育室には必ず保育する大人がいなければいけない。その保育を誰に依頼するのか、市職員なのか、養成ボランティアか、会計年度任用職員か、あるいは指定管理者なのか、委託事業者なのか。保育室には保育ができる人がいることが前提であり、子どもを預ける側も、安全が確保されなければ預けられない。事業とは言えなくても子の親世代の人たちが自分の本を選ぶとき、子を見ていて欲しいと言われることが増えてきたということならば、子育て支援のための人と場の整備をしていくという書き方をした方がいい。実際、親が本を読むときに、子どもがそばにいと選べないと思っている人が多いのはわかる。しかし預けられる子どもにとって良い時間なのか。やはり子どもを預かるなら、本気で場も人も確保する形で書くべき。

○座長

親のもとにいる限り親の責任。一旦、預かった瞬間から本当に不幸なことが起こり得る。

○副座長

荒川区は、委託の保育室がある。静岡の方のどこかの図書館は、保育室があって預けるような話がある。

○副館長

前に視察に行った青梅市では、常時保育士がいないものの、委託業者に頼めば対応可能な部屋はある。普段は子どもが本を読むかな、というスペースだが、もちろん間仕切りされていてドアもあり、託児所として使うときには、委託業者が来て、あずかるというような説明を受けた。

○委員

理由を問わず図書館の本を選びたいというだけで、図書館以外の場所に行ってしまうも、追跡できないという話をされていた。

○副座長

青梅市の図書館は商業ビルにあるため、子どもを図書館において買い物に行ってくるという話も出ている。

○委員

責任がある場所として、子育て支援の場所を新しい中央の中に設けるのであれば、きちんとした対応、館内に必ずいるのが条件で、すぐにでも連絡が取れるようにも。

○座長

市民アンケートの内容を実現したいということだから、一応、実現できる・実現できないはあるが、実現したいイメージが、外から見てそれは駄目ということにならないようにする必要はある。

○委員

講演会は保育つけるのが一番いいと思う。ニーズがある。

○副座長

託児室と授乳室と分けたほうがいい。

○委員

授乳室、それから、おはなし会のスペースという表現がいいのかわからないが、詳しく書くのなら。

○座長

授乳室は別の方がいい。

○委員

保育園に行く前の育児休業の時こそ、図書館に行きたい親がいると思う。育児世代への読み聞かせがあって、利用者が増えている。

○座長

新しい図書館が実現していくような機能について、今羅列になっている。羅列は活かす形で、その前に、実現したい主要な機能を文章で書く形になる。今日は、第5章として示していく将来の構想についての節立てを一応明確にした。また、盛り込む内容について、いくつか意見があったので、それらを踏まえた、たたき台の第2弾というのが、次回に提示するということで、今日のところは議論を終えたい。

ありがとうございました。

○図書館長

次回、9月20日（水）場所は公民館の予定、確定次第メールで連絡する。
時間は午後1時から3時になる。

○副館長

今お渡しした会議録は、第1回、第2回の最終版でこのあと公開になる。万が一これとは別のものがあれば、今週末までをお願いしたい。第3回、第4回をメールで送信する。次回会議時には紙ベースでお渡しする。